

おとなも一緒に考えましょう!

インターネットのリスクから子どもの人権を守るために



子どもの個人情報流出



SNSによるいじめ



そそのかし(家出、自殺など)

子どもたちの生活に身近になっているインターネットやスマートフォン。情報通信技術(ICT)は子どもたちがこれからの社会を生きる上で必要不可欠なものとなっていますが、いじめのきっかけになったり、個人情報流出のきっかけになるなど、子どもたちがトラブルに巻き込まれるケースも少なくありません。

画像などの個人情報がいったんインターネット上に流出すると、回収することが極めて困難となり、被害児童は将来にわたって苦しむことになるなど、重大な人権侵害となります。さらに、自殺を誘うような情報や、インターネット上の有害情報によって犯罪やトラブルに巻き込まれ被害に遭うなどの人権侵害事案も発生しています。このように、インターネットは便利な情報手段で

すが、その手軽さゆえに子どもたちが悪意のある大人と接点を持ってしまう危険性もはらんでいます。人権侵害だけでなく、いわゆる「闇バイト」へ加担するきっかけになったり、違法薬物入手するきっかけになるなど、様々な社会問題も生じています。

**闇バイトとは…
「バイト」ではなく
犯罪です!**

SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明かさずに著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。強盗や詐欺といった犯罪に加担することとなり、逮捕された人が多くいます。
(参考:警察庁ホームページ)

子どもたちを守るためにできること

現在、多くの小中学生がスマートフォン等を持っており、長時間の使用による生活の乱れだけでなく、人権侵害につながるようなトラブルに巻き込まれる危険性などが社会問題となっています。旭区では、基本的なルールを決めて、楽しく活用しようということとし、小中学生のスマートフォン等の適切な使い方を定めています。

スマートフォン等の使用ルール(共通)

【小学校】健全な心身の発育のために!

- ①午後9時以降にゲーム機・携帯電話・スマートフォン等は使用しない(ただし、家族への連絡等は除く)
- ②1日の使用時間は、2時間以下とする

【中学校】他人に迷惑をかけないために!

- ①午後10時以降にSNS・LINE・メール・通話等を行わない(ただし、家族への連絡等は除く)
- ②1日の使用時間は、3時間以下とする

※上記を原則とする。強化する場合やその他の詳細なルールを設ける場合は学校長が定める。



子どもがインターネットを安全・適切に利用するには、利用目的を明確にした上で保護者と子どもが話し合い、利用のルールを確認することや、フィルタリングサービス※へ加入することなども大切です。

※青少年を違法・有害情報との接触から守り、安心して安全にインターネットを利用する手助けをするサービス。年齢や家庭のルールに応じて個別の設定をすることが可能なものもあります。くわしくは利用している携帯電話会社等へお問い合わせください。

★人権啓発動画(法務省)

「インターネットはヒトを傷つけるモノじゃない。」

あなたはインターネットで誰かを傷つけたりはしていませんか?
インターネット上の誹謗中傷等の根絶を呼びかける動画です。



SNS・掲示板等での匿名の誹謗中傷編、SNS等での情報の拡散による誹謗中傷編、学校等でのSNSいじめ編、著名人への誹謗中傷編

◀動画はこちらから